

農商工連携・経営多角化実践事例4

“遊び”から始まった農商工連携

北海道恵庭市
有限会社余湖農園
代表・余湖智さん

余湖（よご）農園は54畝の規模でレタス、セロリなど葉菜類を中心に40種の野菜を生産する農業生産法人で、昨年11月、“特別栽培農産物にこだわった大豆粉入りラーメンの開発”で農商工連携事業の認定を受けた。



余湖智さん

事業のパートナーを紹介する前に、先ず触れておかなければならないのが“連携参加者”2社について。株式会社エイチ・ビー・シー・フレックスは道内テレビ局の番組制作を行っており、事業では広告宣伝に関するノウハウを提供し、ラーメンのパッケージ考案についても担当する予定だ。もう一つの株式会社エコニクスは海洋資源開発、つまり海の世界が本業だが、培ってきた農林漁業者のネットワークを活かし事業全般にわたるコンサルティングを受け持つ。

これら2社とのなれそめは、余湖さん流に言う「遊び」から始まった。農閑期の日曜日、余湖農園では農業体験の機会提供の一環として、そば、みそづくりの会を開催している。誰でも参加が可能で、それぞれ市民、消費者

の立場から農業を体験し、理解を深めようとしているのだが、お楽しみはそれが終わった後の「一杯」。農業をサカナに毎度話に花が咲くが、昨夏のある時、参加者の中から「北海道経済産業局に面白そうな事業がある」と聞かされた。これが施行されたばかりの農商工連携事業で、こうして余湖農園を中心に事業への参加、認定取得に動き出すことになった。

* 農業担い手の育成に長い歴史

余湖農園のスタッフは7人。他に実習生4人とパート60人程度を擁する。実習生の受入れ、育成では長い歴史を有しており、これまでに農園で研鑽を積み、巣立っていった農業者の数は30人に及ぶ。ちなみに次期社長もそのうちの1人で、独立ではなく余湖農園での経営継承の道を選択し、将来に備えている。

別法人として農産物の販売等に当たるのが株式会社グローバル自然農園で、余湖さんはこの代表取締役も務める。近辺で協賛する10余の農場から農産物を仕入れ、販売するほか、観光、加工関連事業など「農業生産法人としての余湖農園が担えない部分」を担当する。これによって余湖農園での栽培野菜40種に、新たに10種が加わり、「取引先からの求めに対して幅広い対応を可能にしている」。

* 特別栽培の農産物でチャレンジ

連携パートナーの株式会社MOVEは関東・関西方面のデパート等に販路を持つ食品卸企業である。そこからの提案で大豆粉入りのラーメンが既に開発、販売されているが、減農薬・減化肥で特別栽培されている原料は

大豆だけ。しかし新たな連携事業は原材料の全てについて、大豆はもちろんのこと、麦類、ドライ野菜等についても特別栽培された農産物でチャレンジする。そこに「事業としての新規性が認められた」訳である。

新商品の販売開始は3年後。年間30万食の売上を目標とする。

MOVEの販売力に加え、グローバル自然農園も生協グループをはじめとする有力な販売先を道内に持っている。連携参加者2社を通じての電力企業等への販路開拓が期待でき、「決して難しい数字とは思えない」。

むしろ急がなければならないのは「新商品づくりで3年の準備期間中にじっくりと創意工夫を凝らし、レベルの高い商品をつくる」方針だ。

しかし新商品開発とそれに伴う新規設備投資となれば経営への影響も決して小さくはない。特にフリーズドライのための装置導入がネックとなるが、事業認定に当たっては設備・機械等ハードの新規購入は対象外にされており、認められるのはリースのみ。そこで3年間をリースにして残り1年間は買取りで対応することとし、経営への加重負担が避けられようとしている。



既に開発・販売している大豆粉入りラーメンを手に

* 麦類・大豆導入も野菜のため

農商工連携、特にそれによる大豆、麦類等の活用には営農面でも大きなメリットがある。余湖農園の経営面積54%のうち、25%を占めるのがコマツナ、チンゲンサイ、カブ、ミズナ等のアブラナ科の野菜だが、余湖さんが悩まされてきたのは「ねこぶ病の発生」であった。様々な対処策で克服に努めてはいるが、基本となるのは4年1週の輪作体系での病気障害の回避だ。

理想は25%で4回、100%の耕地確保だが、実際は54%しかない。そこで粗放的作物である麦類、大豆を導入に踏み切った。大型機械の活用で人件費を抑えながら、「野菜づくりのための粗放的作物栽培」だが、それについても「お金にしよう」と考えた。ここに大豆粉入りラーメン・プロジェクトの出発点がある。

61歳を迎えた余湖さんは「農業に定年はない」とする。しかし一方で農作業の現場に立つには限界があるのも確かなことで、模索し続けてきたのは「高齢化した後の農業への関わり方」であった。そこで選んだのが、加工、農業体験など、直接農業生産ではない分野への展開である。恵庭市一帯でも農業経営者の高齢化が進む中で「1つの生き方として参考になるのでは...」と思うし、それが「地域活性化の一助になれば...」と願っている。

法人協会ニュース

日本農業法人協会食品あんしん制度募集中
保険期間は毎年4月から翌年3月までの1年間。
4月からの加入の募集行っておりますので、万が一の場合に備えた対策としてご検討ください。
詳細は当協会HPをご覧ください。

本紙に関するお問合せは下記までご連絡ください

アグリビジネス経営塾

発行：社団法人日本農業法人協会



HP：<http://www.hojin.or.jp>

TEL: 03-6268-9500

FAX: 03-3237-6811

e-mail：juku@hojin.or.jp

©(社)日本農業法人協会2008

本紙記事の無断転載を禁止します